

昭和初期の和洋折衷華族住宅に関する考察 — 細川護立邸を通して —

A study on aristocratic residence which combines Western and Japanese styles of architecture at the early Syouwa period: In case of Moritatsu Hosokawa's Residence

奥富利幸・富松幸恵⁽¹⁾・林真由子⁽²⁾・山口明日香⁽³⁾・山田裕樹⁽⁴⁾

Toshiyuki OKUTOMI, Yukie TOMIMATSU, Mayuko HAYASHI, Asuka YAMAGUTI, Yuki YAMADA

1. はじめに

明治初期から昭和初期までの期間に造られた近代の住宅は、従来の伝統性に加え、西洋からの様式、さらには、モダンデザインをも受容して現代の住宅に橋渡しする時期と考えられる。近代の住宅の変遷において、住宅の近代化と洋風化は、もっとも大きな変革点であるが、本論で取り上げた華族住宅としての細川護立邸は（図1）、双方の観点から考えて、エポックとなる時期に建てられた住宅の一つであると考えられる。具体的には、明治初頭から華族住宅の定番となった洋館と和館を並列させる和洋館併置式住宅が、この細川護立邸では、洋館に一体化されるのである。この一体化とは、和館の消滅を意味するのではなく、洋館と和館が融合する形式、つまり、和洋折衷様式を体現させることになる。ここでの和洋折衷というのは、局所的な建築様式に限定されたものではなく、住宅形成の根幹に係わる空間構成をも含めての用語である。したがって、本考察においては、近代の華族住宅が、明治初期からの変容過程で、この細川護立邸の建てられた昭和初期において、それまで主流となっていた和洋館併置式住宅から和洋折衷様式住宅に変わった点に着目し、特に、住宅の意匠様式と空間構成について分析することを試みる。なお、本考察においては、近代の住宅の一系譜として華族住宅を取り上げているが、他にも、異人館と呼ばれる外国人住宅、中廊下形住宅に代表される中流住宅、社会政策の観点から誕生した鉄筋コンクリートアパートメントなどの住宅が近代化や洋風化の牽引車となり、現代住宅の形成に繋がったことは、当然のことながら考慮しなければならない。また、本論における華族住宅とは、上流住宅を指し、中流住宅とは異なる系譜として位置付けている。

2. 和洋折衷式住宅として細川護立邸

本考察を進めるにあたり、「和洋館併置式住宅」と「和洋折衷式住宅」について、その概要に触れて、本論で取り上げた細川護立邸が和洋折衷式住宅として、どのような位置付けであるのかを確認して置きたい。

和洋館併置式住宅とは、その名の通り、洋館と和館が並んで建てられたもので、明治初期から華



図1 細川護立邸外観

族住宅の定番として普及した建築形式である。このような形式が起こった理由として、当時の皇族や華族が住宅の近代化と洋風化を受容するにあたり、譲れるところと譲れないところを併せ持つ住宅を求めた結果といえる。譲れるところとは、対外的体裁であり、譲れないところとは、私的住生活である。こうした区分を生じさせた要因は、江戸時代の武家の邸宅であった書院造に求めることができよう。つまり、書院造の雛形を示した設計基準書ともいべき『匠明』によれば、武家住宅が公用と私的空間に明確に区分され、公用の表向部分の広さが全体の約三分の一、私的の奥向部分が残りとなる。つまり、公用の表向部分がたいへ

(1) 小山高専専攻科建築学専攻
(3) 奈良県庁

(2) 千葉大学工学部都市環境システム学科
(4) 株式会社アーネストワン

ん重視されていたことがわかる。つまり、先ほどの譲れるところの対外的体裁とは、表向の部分で、想定される客人、つまり、明治天皇や皇族を迎え入れるために、当時の仕来りであった洋館を準備したのである⁴。一方、譲れないところの私的住生活とは、奥向部分の生活の場である。ここで、譲れないとしたのは、急速な生活様式の変化、つまり、座式から椅子式の生活にすぐには移行できなかったため、奥向には、和館を選択した。⁵

こうして誕生した和洋館併置式住宅は、成立要因の通り、洋館を接客、和館を生活の場として使われていた。こうした華族住宅における和洋館での住み分けが、本論で取り上げた細川護立邸では和洋折衷式に変容するわけであるが、和洋折衷という観点でのみ見れば、この形式の確立に一早く取り組んだのは、中流住宅であった。まず、この点については、木村徳国が「明治時代の都市住宅—中産階級住宅の発生と中廊下形住宅様式の成立—」の中で次のように分析している。明治30年に出された幸田露伴の「家屋」⁶に、まず、住宅改良の必然性が述べられて、翌31年に「日本家屋改良談」⁷と題して、「家屋」が焼き直して発表され、日本の伝統的な家屋の不完全さを指摘した。この改良手法の切り札として、住宅の洋風化が俄かに脚光を浴びるようになる。そして、同年に二つの和洋折衷住宅案が「建築雑誌」⁸に出された。一つは、岡本鋈太郎「和洋折衷住家地絵図に就いて」、もう一つは、北田九一の「和洋折衷住家」である。

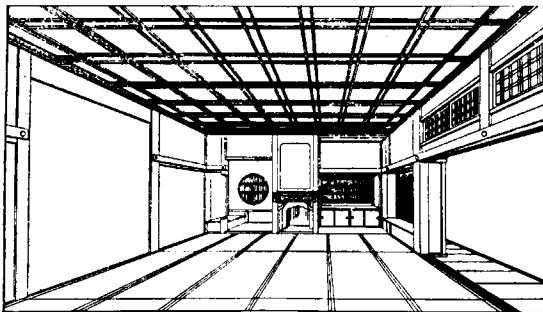


図2 岡本鋈太郎「和洋折衷の室内図」
和室の奥の床の間と書院の間にマンツルピースが設けられている。(『和洋住宅建築図集』明治43年)



図3 北田九一「和洋折衷住家」
図面中央部に和風住宅玄関脇に取り付けられた洋館が見える。(『建築雑誌』明治31年)

内容は、岡本案は、和風の平面形式や装飾手法はそのままに、和室の床の間の脇にマンツルピース、すなわち、暖炉を持ち込んだものである。(図2) それに対し、北田案は、和風住宅の玄関脇に洋館の客間を取り付けたものだ(図3)。このような案を提案した北田は、次のように、その着想について述べている。

「世に謂はゆる貴顕縉紳の邸宅なるものは、多く完全なる和洋の二館を備ふ。此故に各館互に固有の美を競い粹を網羅して更に遺憾なしとす。即ち寒威凜冽雪降るの日は、温暖春のごとき洋館の炉辺に侍し、酷熱肌を蕩らかすの夕は、閑雅清素の席上に座して涼風と親しむ。此に至りて住家の人生の快樂も又極まれりと云う可し。」

つまり、両者とも和風住宅の冬の寒さに問題点を見出し、暖炉付の洋館に解決を求め、夏場は、開口部の多い和館で過ごすことを考えている。さらに、北田によれば、手本とすべきは、和洋併置式の貴顕の邸宅であるとしている。しかしこれは、規模的に中流住宅では無理であり、結果として、一室の洋館を従来の和風住宅に付けるという発想になったのである。しかし、後に、中流住宅の手本となった和洋館併置式住宅も和洋折衷式を採用することになるのは皮肉なことである。

また、ここで注意すべきなのは、先ほども述べたとおり、華族住宅が欧化した天皇や皇族を迎え入れるための対外的体裁を重視して洋館を採用したのに対し、中流住宅では、冬の寒さという住環境改善を重視して洋館を採用した点に大きな違いがある。その後、洋風住宅への傾倒は加速し、明治41年に田辺淳吉は、「西濠洲の住家」を取り上げ、「中央に廊下をとり各室が日本の家のごとく連続的でなく夫れ夫れ独立して居ること」と分析し、日本の中流住宅にこれを採用し、部屋が通路を兼用する従来の和風住宅に欠落していたプライバシーを確保することを思いついたのである。その後、大正期以降、中廊下式といわれる住宅様式が登場する。因みに、中廊下式とは、住宅の東西方向の中心に廊下を通し、南側に居室を、北側に水廻りや納戸などを配する形式で、従来の和風建物の建物外周部に廊下のある配置と逆転している。この中廊下式の採用をきっかけとして、プライバシーばかりでなく、水道、電気、ガスの普及による便利な台所、子供に独立した部屋を与える子供部屋、

接客から家族重視の考え方による居間の充実など住宅各部が改良され、中廊下式は、現代に至るまで、住宅平面形式の定番として用いられ続けることになる。その一方で、華族住宅も、和洋館併置式住宅から今回取り上げた細川護立邸のように和洋折衷式住宅が登場することになる。こうした変化の要因は、洋館をつくる最も重要な理由であった天皇の皇族・華族邸への行幸が明治期後半から激減すること。また、当初は、和館を主な生活の場としていた上流階級の人々も徐々に洋風化した生活に慣れて、洋館での生活に違和感を感じなくなったことなどが挙げられよう。したがって、和洋折衷式住宅には、中流住宅での和館に洋館が付加されてきた和洋折衷式、華族住宅での和洋館併置式住宅から変容した和洋折衷式などがあり、本論で取り上げる細川護立邸は、後者であることは言うまでもない。

3. 細川護立邸について

細川護立邸は、現在、東京都にある財団法人和敬塾本館となっている。ここの敷地は江戸時代に細川家の下屋敷の一部であった。明治時代、細川護成はこの地に和館・洋館を建てて本宅とし、家族は和館で生活し、洋館は細川家の迎賓館として使われ、園遊会が行われた。もともと洋館は明治天皇の行幸を仰ぐということで造られたという。護立、博子（かねこ）婦人、長男護貞、長女敏子、次女雅子、三女泰子とも、大正4年に、細川護成邸に入邸したが、和館はガラス戸がなく外部との仕切りが障子だったためとても寒かったという。その後、大正12年に起こった関東大震災により、屋敷はほぼ半分が崩壊し、和館は杉並区にある真盛寺と、世田谷区にある幸龍寺に移築され、裏庫として現存しているが、洋館は崩壊が激しく処分された。

昭和7年には、細川護立侯爵邸の再建が始まった。設計を大森茂建築事務所に依頼し、昭和9年5月に地鎮祭、同年6月に着工、昭和10年2月に上棟祭、昭和11年12月6日に落成式が行われている。

また、この建物を建てた護立は、学習院の同期生であった武者小路実篤、志賀直哉、木下利玄らの「白樺」の活動をパトロネージした人物である。

その他に親しく交流した人物として高松宮（図

4）がいる。高松宮は大正天皇の三男として生まれた。



図4 細川家と交流のあった人々
向かって左より近衛文麿、木戸幸一、細川温子、高松宮、細川護立（細川護貞『細川日記』）

昭和6年に竣工された高松宮邸（図5）では、1階は公室として、謁見室、大食堂・新食堂（茶会・晚餐会用）などがあり、2階は居間、書斎などの私室となっている。護立と高松宮は、邸宅を新築する以前から交流があり、高松宮邸にも度々訪れていたとされ、細川邸を新築するにあたって高松宮邸も参考にしたことが考えられる。



図5 高松宮邸（光輪閣）洋館外観
細川邸と同様にチューダー様式を採用している。
（『高松宮日記』第八巻付録8 1997年）

また、護立は、貴族的な生活を非常に嫌い、自分で足を運び、気に入ったものを購入してくる人物だったという。そして、古く伝統的なものに対し、非常に反発心を持っていた。細川家初代当主、細川幽齋（藤孝）と、2代当主、細川三斎（忠興）は、芸術面において非常に優れていたが、護立は二人に対してライバル意識があり、そのため、明治以降の同時代に描かれた、横山大観や菱田春草の絵を集め、幽齋や三斎に対抗していた。護立が白樺派と交流をもったのも、古いものに反発し、

新しいものを求めていくところに共感したからだと考えられる。白樺派の誰かが新しい画集や写真を手に入れると、全員で見回したとされている。これに関連して、護立氏の次女雅子氏は、玄関のクロスについて、「当時はいっぱい絵が掛かっていましたから。よく覚えていませんね」⁹⁾と語っている。つまり、護立が絵画のコレクターであり、その絵を飾ることも邸宅の役割の一つであったことがわかる。絵は玄関だけではなく、「次の間」の天井画(図6)としても描かれている。

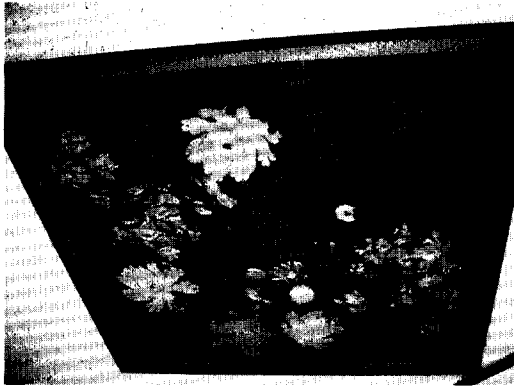


図6 2階御次の間天井の牡丹の絵

細川護立邸が完成した昭和11年12月、長男護貞は京都大学法学部に通っていたため、普段は東京には居らず、そのため詳しい状況はつかめていないが、護貞によれば、工事途中で護立は色々な箇所の変更を注文したと話している。たとえば、設計図面には記載されていないが、2階の御室の床の間から3階南西室に隠し階段を造っている。隠し階段は、工事途中で護立が極秘で依頼したのではないかと考えられる。

その後、細川家は、終戦までここに住み、終戦後は進駐オランダ軍に接收され、以後、細川家は、ここに住むことはなかった。昭和31年に和敬塾が取得し、建物は寮として利用されたが、昭和32年からは本館として会議などに利用されている。その後、和敬塾本館は、旧細川侯爵邸として、平成10年3月13日に東京都指定有形文化財(構造物)に指定された。そして、平成15年春に、修理・改修工事を完了している。

4. 細川護立邸の意匠的特色

細川護立邸は、外部をチューダー様式、内部を折衷式としており、各部によってモデルとしてい

るデザイン様式が異なる。全てを一つの様式に統一していないことなどから、施主である細川護立が設計段階から随所に関与して、自分の好む様式を選択して取り入れたと考えられる。次に、各部分について検証してみたい。

外観

南の庭に面して、ヨーロッパ中世の古城を彷彿させるような、円筒状に石積みの壁が突出している部分がある他、全体的にチューダー様式を基調とし、ヨーロッパ調でまとめられている。細川護立邸が完成した昭和11年(1936年)頃、イギリスに於いてチューダー様式が再び流行していた。チューダー様式¹⁰⁾とは、イギリスのチューダー王朝(1485年-1558年)時代の様式である。英国ゴシックの末期で、ルネサンスとも関係があるといわれている。煉瓦積みの壁、非対称の構成にアクセントを付ける煙突、尖塔アーチを垂直方向に圧縮したようなチューダーアーチが特徴である。住宅の場合には、木骨を露出させ、その間を煉瓦や土で埋める方法(ハーフティンバー)が多用される。日本においても、このチューダー様式及びハーフティンバーを取り入れている建築は多く存在する。細川護立邸は白壁であり、左右非対称な意匠にアクセントを付ける煙突はあるが、壁に木骨が露出しているハーフティンバーは見受けられない¹¹⁾。また、屋根の軒先は、フレアード・イーヴス(Fleared Eaves)と呼ばれる、反った形をしているが、この形がチューダー様式に採用されている例は稀である。細川護立邸のように、チューダー様式で構造体に鉄筋コンクリート造を採用するものは珍しい例である。



図7 屋根軒先のフレアード・イーヴス

1階

玄関の間には柱頭・柱脚に禅宗様礎盤風の装飾を施した円柱や卍崩しの手すりなど、寺社建築に用

いられる意匠が採用されている。卍崩しの手すりは、当時、国宝保存会の会長であった細川護立が、実際に法隆寺五重塔をモデルにして、このデザインを採用したと言われている。法隆寺五重塔と比較すると卍を崩した形がほぼ一致する。(図8)

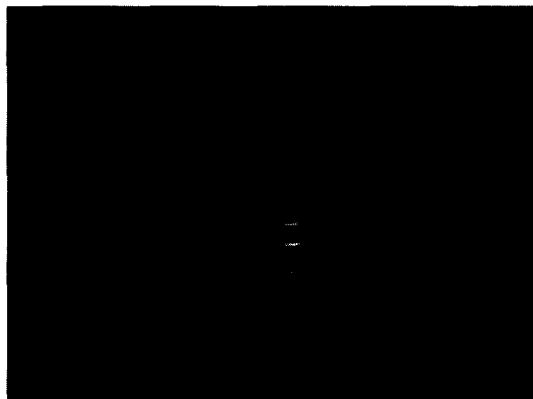


図8 1階玄関ホール 禅宗様礎盤風柱脚



図9 1階玄関ホール卍崩しの手すり

また、竣工当初は、玄関の間正面柱間に細川家の菩提寺であった妙解寺(熊本県)から運ばれてきたと推測される石門¹²が置かれていた。

この細川侯爵邸では、1階のほぼ中心に位置する御食堂を介して、東側がプライベートスペース、西側がパブリックスペースとなっている。つまり、上下階で生活と接客の空間を明確に分離せず、東西で曖昧に公私の部屋を分けている。

東側には、御書斎・事務室・調理室などがある。御書斎は、チューダー様式を基調とし、名栗仕上げの栗材を用いた柱・梁を露出させた西洋式の真壁の表現がなされている。天井は灰かに彎曲し、壁と同様に木組を露出させており、部屋の中には石積みの暖炉があり、山小屋を彷彿させるような落ち着いた雰囲気が漂っている。入り口は、上部・下部を開けたウエスタンドアを使っていて、頻繁

な出入りが容易であり、かつ、室内に居ながら室に近づいてくる人の気配を感じ取れるように配慮されている。

西側には、ホール・御喫煙室・御客間・御応接室などがある。これらの各室は、西洋風のデザインで統一され、腰壁周りにチーク材を用いた板張りとし、天井は真っ白なプラスター仕上げとなっている。模様のある壁紙を用いているものの、色調的に控えめになっており、照明も間接照明などを採用しているため、全体的に装飾性を抑えた落ち着いた雰囲気のある室となっている。

御喫煙室は、竣工当時「魚(さかなの間)」と呼ばれていた。床には双魚をあしらった絨毯、壁は漁網をイメージする網が張られていた。天井回り縁にはクロス止めの紐として漁網の浮きのような意匠が現存している。

公私の空間を分ける境目に位置する御食堂は、和風とも言える壁紙が張られ、欄間や家具などに玄関ホール階段手すりと同じ卍崩しの模様が用いられている。御食堂西側のパブリックスペースの各室と同じように洋室ではあるが、内装は極めて東洋的な雰囲気にまとめられている。

2階

2階は、ほぼプライベートスペースとなっている。浴室、便所などの水回り、居間、サロン以外は全て和室として設計されている。

西側に並んで位置する一二帖半、十帖の部屋は、能や舞の稽古の場として使用されたほか、客室としても使われた。当時親交が深かったとされている高松宮はこの部屋に招き入れられたという。十帖は床の間廻りなどが数寄屋風の意匠になっており、十二帖半には炉が切られている。建具や欄間の框に黒漆を用い、造作材の見付が大きいなど武家風の骨太な意匠である。

南側に位置する八帖-1、八帖-2、三帖は細川護立の二人の娘の部屋として利用されていた。南の廊下に面する建具は全て紙張り障子で、南からの良好な採光も関係して全体的に明るく部屋となっている。違い棚の意匠などから西側の一二帖半、十帖と同様の骨太な意匠であると類推されるが、明るさを意識したことで、雰囲気として柔らかくなっている。

東側南端に位置する御居間は、細川護立夫妻の寝室として利用されていた。竹を様々な方法で加

工した造作材が随所に使用されている。(図10)南側広縁腰壁には伸ばした竹を名栗を入れた栗材と共に用いている。真壁の表現を用い、素材に目立った加工を施さず、そのままの形を生かすなど、数寄屋風建築に用いられている要素が多く含まれている。このように意匠は日本の伝統的な手法を用いた和風に仕上げられているが、畳敷きではなく板敷きで、寝具としてベッドを置いて利用していたと言う。

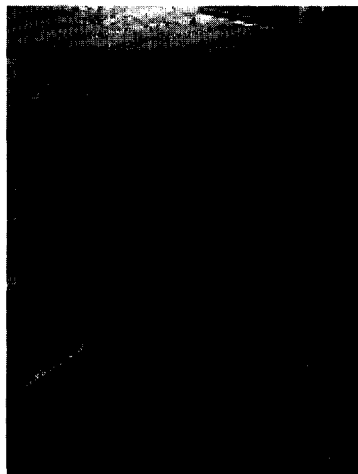


図10 2階御居間、竹を用いた腰壁

御居間の西側に位置する御次の間は、細川家の日常の食堂として利用された。天井には檉山南風作と言われる牡丹の絵が描かれており、そのことから「牡丹の間」と呼ばれていた。(図6)

2階で唯一の洋風の意匠を用いているサロンは、北側のほぼ中央に位置しており、細川家のややかしこまった食事の際に利用された他には、特に利用される用途が無かったという。壁には大振りの花柄が模された壁紙が使用され、アーチと螺旋状に捻れた名栗仕上げの栗材の捻れ柱、化粧梁により2階の他室とは違った特別な雰囲気醸し出されている。

柱や手すりなどを螺旋状に捻る意匠の派生は、ネオバロック様式とも言われているが、チューダー様式の建物にも用いられており、捻れ柱は、細川護立邸の様に、アーチと組み合わせて用いることが多い。

また、捻れ柱はチューダー様式の煙突などで用いられていたが、設計者の臼井弥枝は他の建物にも捻れ柱を用いたとの報告³⁾があり、この細川護立邸の捻れ柱が、様式デザインの一部として採用さ

れたということと、設計者の嗜好として採用されたという可能性が考えられるだろう。



図11 2階サロン 捻れ柱

3階

南東に位置する御室は、細川護貞が当時京都に在住していたため、帰省のための部屋として用意された。護貞のバイオリン演奏のために、壁には吸音材を用い、防音対策を施してある。しかし、この部屋はあまり使われていなかったという。

このように、細川護立邸の意匠、様式は各室・各部によって模範としているものが異なり、結果、それを総合的に見たときに、非常に独自性の強いものとなっている。細川護立は設計段階から関与し、2階御室にある隠し階段など遊び心も含んだ自分の嗜好を多く取り入れていることが見受けられる。

5. 細川護立邸の空間構成

ここでは、細川護立邸の空間構成について分析してみたい。分析に当たっては、各階平面図上の諸室を「上」「下」、「表」「裏」、「外」「奥」というそれぞれ対立する概念で分類することにする。

「上」「下」は身分の上下を表す。もちろん、家主が一番上で次に奥方、令息、令嬢と続き、使用人が一番下になる。そして、使用人の中にも上下関係があり、家族と話すことが出来る一部の使用人が、使用人の中で「上」の方に分類される。逆に家族とは全く話さず、顔を合わすことさえない使用人は「下」に分類される。

「表」は邸宅の中で最も華やかな場所で、客人を持って成す時に使う場所である。「奥」は「表」と

は反対に一番プライベートな場所である。夫婦の寝室など、使用人でさえ入りにくい場所を指す。

「外」は対外的な仕事をする場所である。「裏」は家の中の仕事をする場所である。

そして、これらの6つのそれぞれ対立概念である、「上」「下」「表」「裏」「外」「奥」を3本の座標軸に対称に置き、細川護立邸所室の分布図を作成して検証する。

まず、諸室の分類を明らかにするために、各階平面図の各室を「表」「奥」「外」「裏」に分類した。

1階諸室の分類

「表」…御玄関、玄関ノ間、大ホール、衣帽室、御応接室、御客間、ベランダ、御喫煙室、御食堂、化粧室

「奥」…御書斎、前室、書庫、御書斎前階段室、御次ノ間、便所

「外」…事務室、書生室、内玄関

「裏」…料理室・配膳室、洗い場、料理人溜、裏階段室、ホール

細川侯爵邸の1階平面図での各領域の配置は、「表」は1階の西側、「奥」は南東、「外」は北東、「裏」は東側を占めている。

「表」：「御玄関」、「玄関ノ間」は家族・客人用の出入り口として使用された。「御応接室」は第二応接間と呼ばれ、あまり親しくない客が通された。「御客間」は第一応接間と呼ばれ、多人数の接客に使用された。「ベランダ」は客間と続きで接客に用いた。「御応接室」「御客間」「ベランダ」の境には引込戸があり、来客が多い時は引込戸を開き、「ベランダ」から「御客間」、「御応接室」を並べて一室として使用した。「御喫煙室」は「魚の間」と呼ばれ、親戚など近親の人達が招き入れられた。「衣帽室」は大人数の会合用のクロークとして利用された。「御食堂」は来客用の食堂として使用された。その他には、「大ホール」、「化粧室」がある。

「奥」：「御次ノ間」は護立の書庫として利用され、「御書斎」は護立の書斎である。また、「書庫」は書斎用の収納として利用された。その他に「前室」、「御書庫前階段室」、「便所」がある。

「外」：「内玄関」は使用人用の玄関として使用された。他には「書生室」、「事務室」などがある。

「裏」：「ホール」、「料理人溜」、「洗い場」、「裏階段室」、「料理室・配膳室」がある。

領域が複合する場所は、家族・使用人が通るように計画され、「中廊下-1」、「中廊下-2」がある。

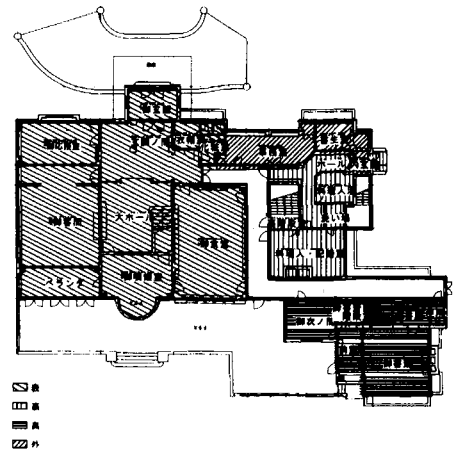


図12 1階空間構成分類平面図

2階諸室の分類

「表」…大ホール、四畳半-1、畳廊下、十二帖半、十帖、踏込、中廊下

「奥」…御室、サンルーム、サロン、サロン前室、化粧室、踏込廊下、二帖、八帖-1、八帖-2、小廊下、大外廊下、御浴室、御化粧室、御便所、御居間、広縁、前室、六帖、御次ノ間、階段室

「外」…小八帖、

「裏」…四帖半-2・配膳室

細川護立邸の2階平面図では、「表」は、北西側の一部の場所だけで、中央の部分と南側、南東側は全て「奥」になっている。「外」は、北東側に一部屋、「裏」は東側に一部屋ある。

「表」：「四帖半-1」は、客人が内履きを脱ぐための場所である。「畳廊下」は客人用の廊下として使用された。「十帖」、「一二帖半」は客室や能や舞の稽古として利用された。その他に「大ホール」、「踏込」がある。

「裏」：「サンルーム」は護立が書斎として使用していた。「御室」は「支那の間」と呼ばれ、護立の書斎として使用されていた。図面上には描かれていないが、「御室」には隠し階段があり、3階の護立専用の書斎（南西室）に行けるようになっている。「サンルーム」と「御室」は1階の洋風の書斎とは大きく異なる造りをしている。「八帖-1」・「八帖-2」・「二帖」は護立の2人の令嬢の部屋として使用された。「大外廊下」・「小廊下」は藤

の家具が置かれ姉妹の居間として使用していた。「サロン」は家族内のややかしこまった食事の時に使われた。¹⁾「御次ノ間」は家族の日常の食事室として利用された。「御浴室」は家族専用の浴室として利用された。「御居間」は「竹の間」と呼ばれ、「御夫婦の寝室として使用された。「六帖」は婦人の着替え室として利用された。その他に、「踏込廊下」、「サロン前室」、「化粧室」、「御便所」、「御化粧室」、「階段室」、「前室」、「広縁」がある。

「外」：「四帖半-2・配膳室」や書生室として利用された「小八帖」がある。

領域が複合する場所は、華族・使用人のみが通るように計画された「大廊下」、「中廊下」、「テラス」がある。

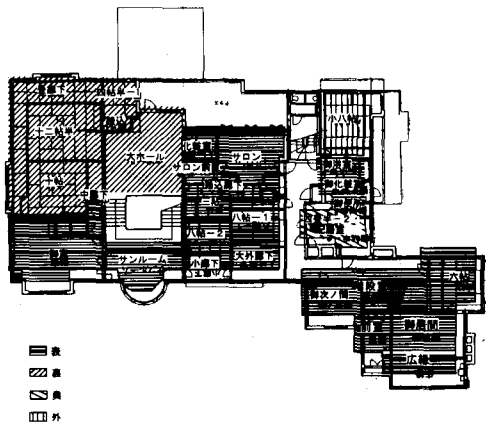


図13 2階空間構成分類平面図

3階諸室の分類

「表」…なし

「奥」…御室、御仏間、南西室

「外」…なし

「裏」…階段室、物置-1、男子便所、湯沸かし室、女子便所、物置-2、北階段室、中央室、北西室

細川護立邸の3階平面図では、「表」「外」の部屋はなく、南側に「奥」が3部屋あり、残りは「裏」になる。

「奥」：「御室」は護貞が京都から戻って来たときに使用する。「南西室」は護立の書斎として利用され、隠し階段がある。他には「御仏間」がある。

「裏」：「物置-1」、「男子便所」、「湯沸かし室」、「女子便所」、「物置-2」、「中央室」、「北西室」などがある。

領域が複合する場所として2つの「テラス」がある。

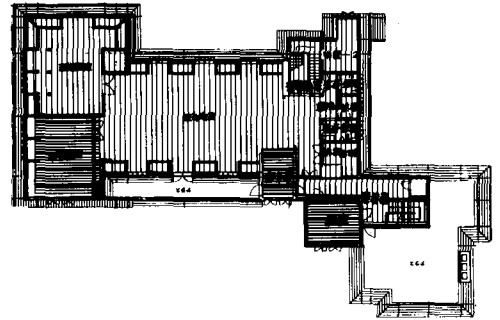


図14 3階空間構成分類平面図

地階諸室の分類

「表」…なし

「奥」…倉庫-1

「外」…外部階段

「裏」…倉庫-2、倉庫-3、倉庫-4、倉庫-5、倉庫-6、倉庫-7、ボイラー室、石炭室、配電室、南廊下、中廊下、北廊下、便所-1、洗濯室、浴室、便所-2、下食堂、井戸室

細川侯爵邸の地階平面図では、ほぼ「裏」が占めており、「表」はなく、「奥」は、1部屋ある。

「奥」：護立氏が遊戯室として使用していた「倉庫-1」がある。

「外」：「外部階段」がある。

領域が複合する場所として「階段室」がある。

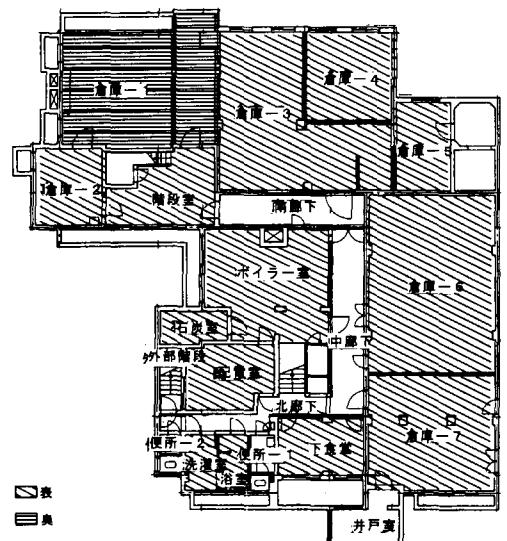


図15 地階空間構成分類平面図

昭和初期の和洋折衷華族住宅に関する考察 —細川護立邸を通して—

次に、各階の「上」、「下」、「表」、「裏」、「外」、「奥」に分類された諸室を表(図16)に示し分析してみたい。また、この表では、上下の軸を境として、「表」、「外」側を男性主体の領域、「奥」、「裏」側を女性主体の領域として捉えることもできよう。

まず、「表」は、機能的に1階に集中しているが、2階の客室も含まれている。たとえば、2階の和室には、親交の深かった高松宮を客人として招き入れたという。したがって、細川護立邸では、公私の各領域が各階で混在していることがわかる。因みに、2階建の華族邸宅では、1階を接客の空間となるパブリックスペース、2階をプライベートスペースとして上下階で公私の領域区分をしている場合が多い。

次に、家族の私的な生活の場である「奥」に分類された諸室は、南側の日当たりがよい場所に配置されている場合が多い。食事室として家族全員が使う「2階御次の間」などの他に、護立専用である「御書斎」、「1階御次ノ間」、「御室」、「サンルーム」などが各階にあり、夫妻の寝室である「御居間」や娘の部屋である「八帖-1」、「八帖-2」などがあるものの、護立の部屋の充実ぶりが目立つ。

また、対外的な関係に携わる「外」は玄関のある1階にほとんどが配置されている。使用人が使う「裏」は1階、2階、地階にあり、1、2階では、「奥」の領域に隣接するが、護立が遊戯室として使用していた「倉庫-1」を除き、地階には家族は近寄らず、使用人だけの領域と位置付けられる。

各領域の配置を階別に分析すると、1階では、西側半分が大ホールを中心に表部分が配され、東側半分が中廊下を挟んで、南側に「奥」、北側に「裏」の領域を配している。2階では、大ホールの西北側に「表」があるが、他は、「奥」と「裏」である。「奥」と「裏」は、中廊下を挟んで、南側に「奥」、北側に「裏」が配置されている。3階では、南側に一部「奥」があるものの、他は、「裏」である。また、地階では、東南側に「表」があるが、他は、「裏」である。

このように、各領域の配置では、1階が「表」が中心、2階が「奥」が中心、3階と地階が「裏」が中心の構成となっており、各階で中心となる領域があるものの、階別に整然と区分されているわけではない。

このように、「表」「裏」「外」「奥」が相互に複雑に混在していることの要因は、当主護立の多様な交流関係による接客への配慮、芸術への深い造詣と文化的な生活環境の希求などが背景となり、様々な要求が渾然一体となっ

て、この邸宅に体现されたものと考えられる。特に、護立の様々な趣味で造られた書斎などは、他の華族邸宅では全く見ることが出来ない。

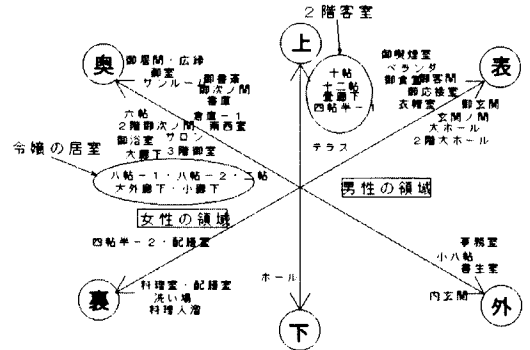


図16 細川護立邸 空間構成図

6. まとめ

本考察では、昭和初期における和洋折衷住宅として、細川護立邸を取り上げ、特に、デザイン様式と空間構成についての検証を行った。

デザイン様式の分析では、外観はチューダー様式を基調としており、また、内部でも、名栗仕上げの栗材を用いた柱・梁を露出させた洋風の真壁の表現や柱や手摺などに螺旋状に捻る意匠を用いるなど、チューダー様式を基調としながらも、1階玄関ホールの円崩しや、2階サンルームの中国風の木彫り絵など、日本や中国のモチーフを用いた折衷様式が採用された。したがって、和洋折衷とはいえ、日本のみならず、中国の様式も用いられたことになる。そして、その嗜好は、護立の芸術に対する深い造詣によって成されたものであり、他の華族洋館に見られない独創性を生み出した。

また、空間構成については、「上」、「下」、「表」、「裏」、「外」、「奥」のそれぞれの領域が、多様な接客への対応、護立の趣味趣向により、空間に組み込まれ、その結果、洋館を単純に表の領域とした和洋館併置式の住宅と比較すると各領域が聞き合う複雑な平面構成となった。その一方で、細川家の家族構成や生活様式に配慮した空間構成であり、住宅面積を狭めながら、合理的、かつ、階層秩序にも考慮して、住宅の洋風化と近代化が成し遂げられている。

以上の通り、細川護立侯爵邸のデザインの折衷性、空間構成の複雑性などの現象は、明治期以来の華族邸宅における、和館と洋館の併置式が昭和初期において洋館に

統合される際に生じたパラダイムシフトと見なすことができ、近代華族邸宅の変容過程を考察する上で、重要な一現象として捉えることが出来よう。

7. 謝辞

本研究は、財団法人永青文庫、財団法人和敬塾のご協力により実施することが出来ました。資料、ご助言の提供に対し、厚く御礼申し上げます。

参考文献

藤森照信『日本近代における皇族・華族邸宅の歴史的研究』1994年3月。財団法人和敬塾『東京都指定有形文化財、旧細川侯爵邸（和敬塾本館）修理工事等調査報告書』2000年3月。細川護貞『細川日記』1978年。藤岡通夫他『建築史』1967年3月。近藤豊『古建築の細部意匠』1967年12月。本多秋五編『初期白樺派文学集』1973年。高松宮『高松宮日記』中央公論社1995年11月。タキエ・スギヤマ・リブラ『近代日本の上流階級—華族のエスノグラフィー』2000年8月。SIMON THURLEY『The Royal Palaces of Tudor England』。Nathaniel Lloyd『History of the English House』1975。MARK GIROUARD『THE TUDOR&JACOBAN COUNTRY HOUSE』1995。

1 住宅の近代化は、住宅の持つ機能の発展、住宅に対する考え方の進歩、洋風化は、椅子式の導入、洋風住宅の模倣と捉えている。太田博太郎『日本住宅の洋風化と近代化』一序にかえて『近代住宅史』1969年5月

2 1884年7月公布の華族令により爵位が授与された

3『匠明』は幕府棟梁家、平内の初代、政信が1608年（慶長13年）に書いた規準書。書院造の図では、接客空間が全体の面積の約三分の一を占めており、接客空間は、主人、家来、女中の日常生活部分と完全に独立している。それだけ接客を重視しているのは、江戸時代が儀礼社会であったからであり、幕府の意向に敏感で、かつ、將軍の御成を受ける大名は、屋敷を造りに当たり、忠実にその規範に従った。

4 明治政府の欧化政策により、明治天皇は、明治4年から洋装を身に付け、断髪するなど、欧化の先鞭を付けたが、こうした姿勢は、皇族・華族にも強い影響を及ぼした。特に、明治天皇が盛んに行った行幸においては、便殿を洋館に置くことが慣例化しつつあった。この点に関しては、複数の華族の証言があるが、ここでは、その一つを挙げておきたい。「ハル・松方・ライシャワーによれば、松方正義邸洋館は明治20年10月14日、明治天皇・皇后両陛下の行幸を仰ぐため、行幸御殿として煉瓦造の西洋館を建設したのだという。」藤森照信『日本近代における皇族・華族邸宅の歴史的研究』平成6年3月

5 和館は、日常生活の場が主であったが、一部に接客用の部屋も持ち合わせ、接客用に洋館を付け足したという

解釈もできる。藤森照信氏は次のように述べている。「明治の和洋併置式の邸宅は、和館と洋館を日常一けーと接客—ハレーに使い分けていた、と考えやすいが、正確にいうと、和館の接客部分—広間—の先にもう一つ洋館というより大きな接客部分が加わった。」藤森照信『日本の近代建築（上）—幕末・明治篇—』1993年10月

6 幸田露伴『家屋』では、工場、病院、商店と一緒にあった併用住宅を専用住宅にする、職住分離について、次のように述べている。「一方には職業に適應せる家屋に在って、各般の便利を具へたる処の中に敏捷快活に其職業に尽瘁せしめ、他の一方には、一日の労苦を忘れ得べきまでに職業の塵埃毫も及ばざる平和清康の家屋に在って、其細君愛児と共に談笑飲食して充分心身の暢の安慰を得せしむべし」

7 幸田露伴『日本家屋改良談』『時事新報』明治31年8月「其文極めて縦横にして微に入り細に互り、吾邦古来の家屋の不完全なることを説明して又毫も憾なし、只だ其結末に至りて改良の方針を論ずる至りては、未だ尽きざる所あるに似たり」

8 日本建築学会により、明治20年1月号から発刊された月刊誌。

9 寺島雅子氏聞き取り調査、平成12年3月、財団法人和敬塾『東京都指定有形文化財、旧細川侯爵邸（和敬塾本館）修理工事等調査報告書』2000年

10 チューダー様式とは、エリザベスI世即位以前のチューダー王朝時代、ゴシック様式からルネサンス様式への過度期の建築のことを指す。

11 当初、外観にハーフティンバーを用いたチューダー様式であったが、設計変更により、ハーフティンバーがなくなった、富松幸恵、林真由子、山口明日香、山田裕樹『細川護立侯爵邸の設計経過に関する研究—永青文庫所蔵の実施設計図面調査と通して』2003年2月小山工業高等専門学校卒業研究。

12 旧細川護立邸玄関石門は、現在、永青文庫の庭園に移されている。

13 長堀百合江『旧細川侯爵邸について』『日本建築学会大会学術講演梗概集（東海）』昭和60年10月

14 財団法人和敬塾『東京都指定有形文化財、旧細川侯爵邸（和敬塾本館）修理工事等調査報告書』2000年3月

〔受理年月日 2003年9月30日〕